

議案第 6 5 号

令和 3 年度 亀山市 公共下水道事業会計 剰余金の処分及び決算
の認定について

令和 3 年度 亀山市 公共下水道事業会計 未処分利益剰余金
6 3 , 6 5 4 , 4 2 2 円のうち、2 4 , 2 4 3 , 0 2 3 円を減債積
立金に積み立て、3 9 , 4 1 1 , 3 9 9 円を資本金に組み入れるも
のとし、併せて令和 3 年度 亀山市 公共下水道事業会計 決算につい
て、別紙のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和 4 年 8 月 2 6 日 提出

亀山市長 櫻 井 義 之

別 紙

令和 3 年度 亀山市 公共下水道事業会計 決算書及び決算審査意見書

提案理由

剰余金の処分について地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定によ
り議会の議決を求め、決算について同法第 3 0 条第 4 項の規定によ
り議会の認定を求める。